

市民税・県民税・森林環境税 普通徴収から特別徴収への切替依頼書の記入例

① 納期限を過ぎたものは切替できません。また口座振替で納付している従業員は納期限が過ぎていなくても口座振替停止を行う必要があるため、事前に豊川市へご連絡ください。
なお6月からの特別徴収を希望される場合は、5月末までに提出してください。

② この届出書は、毎月末までに締め切り、翌月10日に税額を通知します。このため特別徴収の開始月は事業者の給与計算締切日等を考慮し、記入してください。提出月から2ヵ月後が目安となります。

7 年度 市民税・県民税・森林環境税 普通徴収から特別徴収への切替依頼書										記入例								
豊川市長 7 年 8 月 1 日提出	給 (特 別 徴 収 義 務 者)	所 在 地 (住 所)	〒 442 - 8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地							特別徴収義務者 指 定 番 号		00098012345						
		フリガナ	カ) トヨカワ							連絡先の係 及 び 氏 名 の 電 話 番 号		00098012345						
		名 称 (氏 名)	株 式 会 社 豊 川							部署	人事課給与係							
		法人番号	8	7	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	氏名	愛知 花子
給 与 所 得 者	フリガナ	トヨカワ タロウ							1月1日現在 の 住 所	豊川市諏訪 7 丁目 7 番地								
	氏 名	豊川 太郎							現 住 所	同上								
	生年月日	昭和	55	年	5	月	5	日	普通徴収通知書番号	987654321								
	年税額(ア)	160.000		円	普通徴収納付済額(イ)	40.000		円	差引未納付額(ア)-(イ)	120.000		円	特別徴収開始月	10 月		受給者番号	A0001	
					(第 1 期まで納付済)								(7 年 11 月 10 日納入分)		※事業者側で管理する番号が必要 な場合のみ記載してください			
	備考欄																	

※ 特別徴収税額の決定(変更)通知書については、受付をした月の翌月10日発送となります。(8月受付の場合は9月10日の発送になります。)
そのため、特別徴収の開始月は原則として提出する月の翌々月からとしてください。

ご注意

- 納期限を過ぎた普通徴収分を特別徴収に切り替えることはできません。
- 普通徴収通知書番号や年税額、納付済額が不明な場合は空欄でご提出ください。
- この用紙は、コピーしてお使いください。また、豊川市のホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

特 徴 収 入	納入期	徴収月	端末処理日
			年 月 日